

決 算 報 告 書

(第 4 期)

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

社会医療法人 潤心会

熊本県菊池郡菊陽町原水 2 9 2 1

様式第一号

法人名 社会医療法人潤心会
所在地 熊本県菊池郡菊陽町原水2921

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	3,034,252	I 流 動 負 債	881,197
現金及び預金	2,131,725	買 掛 金	112,200
事業未収金	854,834	短 期 借 入 金	300,000
たな卸資産	31,571	未 払 金	1,397
立 替 金	2,658	未 払 費 用	82,766
貸倒引当金	△ 260	未 払 法 人 税 等	261
その他の流動資産	13,724	未 払 消 費 税 等	22,835
		預 り 金	55,183
		前 受 収 益	357
II 固 定 資 産	6,948,093	賞 与 引 当 金	178,175
1 有 形 固 定 資 産	6,686,711	その他の流動負債	128,023
建 物	4,010,743		
構 築 物	201,984		
建物付属設備	1,690,586		
医療用器械備品	340,670	II 固 定 負 債	6,610,029
車両及び船舶	10,198	長 期 借 入 金	6,175,000
土 地	421,500	退 職 給 付 引 当 金	237,079
建設仮勘定	11,030	役員退職慰労引当金	197,950
その他の有形固定資産	-		
2 無 形 固 定 資 産	19,557		
借 地 権	8,451	負 債 合 計	7,491,226
ソフトウェア	9,784		
その他の無形固定資産	1,322	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	241,825	科 目	金 額
有 価 証 券	4,010	I 積 立 金	2,492,959
差 入 保 証 金	100	設 立 等 積 立 金	10,000
敷 金	7,261	別 途 積 立 金	59,173
その他の固定資産	230,454	繰 越 利 益 積 立 金	2,423,786
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,840
		その他有価証券評価差額金	△ 1,840
		純 資 産 合 計	2,491,119
資 産 合 計	9,982,345	負債・純資産合計	9,982,345

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人潤心会
所在地 熊本県菊池郡菊陽町原水2921

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,332,956
2 事業費用		
(1)事業費	4,880,990	
(2)本部費	-	4,880,990
本来業務事業損失		451,966
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		386,995
2 事業費用		355,796
附帯業務事業利益		31,199
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業損失		483,165
II 事業外収益		
受取利息	15	
その他の事業外収益	19,918	19,933
III 事業外費用		
支払利息	23,135	
その他の事業外費用	27,652	50,787
経常利益		452,311
IV 特別利益		
固定資産売却益	-	
その他の特別利益	-	-
V 特別損失		
固定資産売却損	-	
固定資産除却損	-	
固定資産圧縮損	-	-
税引前当期利益		452,311
法人税・住民税及び事業税	261	
法人税等調整額	-	
当期純利益		452,050

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法（昭和40年法律第34号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額により計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税込方式を採用しております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

補助金等については、受け取った会計年度に一括して収益計上しております。

(2) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

	内 訳	交付者	損益計算書 影響額 (単位：千円)	貸借対照表 影響額 (単位：千円)
1	令和3年度地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金	熊本県	32,718	32,718
2	インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金	熊本県	19,054	
3	令和3年度熊本県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業費補助金	熊本県	11,751	4,091
4	その他 7件	熊本県等	8,929	4,709
	合 計		72,452	41,518

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

病院の土地建物に根抵当権設定 極度額金66億円
根抵当権者 ㈱肥後銀行 ㈱福岡銀行
債権の範囲 銀行取引

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 1,457,349千円